

労働判例セミナーⅡ

「働き方改革関連法案」の主要なねらいは、長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくすることによって、過労防止やワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことにあります。当セミナーでは、労働時間の概念に焦点を当てて、法の趣旨や判例・学説の見解を、具体的な事例を交えながら分かりやすく解説します。

セミナーメニュー

- ・労働時間の概念
(労働基準法、労働安全衛生法など)
- ・労働時間算定に係る問題
(労働時間管理の責任の所在、労働時間の算定・立証責任など)
- ・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインの概要
- ・裁判例 など

講師

安田女子大学現代ビジネス学部 学部長 辻 秀典 氏

■プロフィール

- 昭和18年京都府生まれ
- 京都大学大学院法学研究科修士課程終了
- S58.7 広島大学 法学部教授
- H16.4 広島大学大学院 社会科学研究科教授
- H18.3 広島大学を定年退職
- H18.4 広島大学名誉教授、安田女子大学 現代ビジネス学部教授
- H20.4 から現職、県労働協会会長 他



■著書・翻訳

- 「現代民事法改革の動向Ⅱ」成文堂
- 「アメリカ労使関係法」信山社出版 他

日時・場所

| 会場 | 日時 | 場所 |
|----|--------------------------|--|
| 広島 | 10月25日(金) 13:30~16:00 | サテライトキャンパスひろしま 505号会議室 (広島市中区大手町1-5-3) |
| 福山 | 11月1日(金) 13:30~16:00 | 県民文化センターふくやま「文化交流室」 (福山市東桜町1-21 エストパルク) |

※ 定員各30名程度

申込

別紙の申込書に記入し、メール、FAX、又は郵送してください。

(別紙)

「労働判例セミナーⅡ」受講申込書

宛先 広島県商工労働局雇用労働政策課 労働福祉グループ
FAX 082-222-5521
メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。

【連絡先等】

| | | | |
|-------------|---------|--|------|
| 企業、労働組合等の名称 | | | |
| 所在地 | | | |
| 担当者の役職、氏名 | | | |
| 連絡先 | 電話 | | FAX. |
| | メールアドレス | | |

【受講希望者】

| 日時、場所 | | 出席者 | |
|-------|--------------------------|-----|----|
| | | 役職 | 氏名 |
| 広島会場 | 10月25日(金) 13:30~16:00 | | |
| | | | |
| 福山会場 | 11月1日(金) 13:30~16:00 | | |
| | | | |

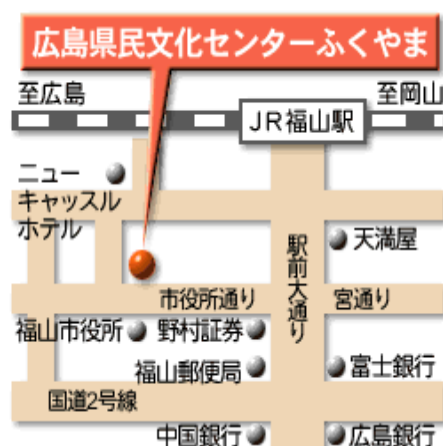
※ ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内にのみに利用し、その他の利用はいたしません。

【福山会場】

県民文化センターふくやま
(福山市東桜町1-21 エストパルク)

【広島会場】

サテライトキャンパスひろしま
(広島市中区大手町一丁目5-3)



電話 084-921-9200

※ 駐車場はありません。隣接する駐車場(エストパルク 300円/60分)など近隣の駐車場(有料)をご利用ください。



電話 082-258-3131

※ 県民文化センターの駐車場(170円/30分)がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。